

## 書類誤配付による個人情報の漏えいについて

### 1 事象

市内教育・保育施設（以下「施設」という。）に在籍する児童Aの保護者へ「利用者負担額変更通知書」（以下「通知書」という。）を施設経由で通知する際、本来は施設のみへ配付すべき他の児童14名の氏名・生年月日・利用者負担額等が記された「保育必要量・利用者負担額変更連絡表」（以下「連絡表」という。）を誤って同封したことにより、当該児童14名の個人情報が漏えいしました。

### 2 経緯

令和6年10月17日（木）に通知書を施設経由で保護者へ配付するため、市職員が封詰めを行いました。この際、誤って連絡表を同封しました。

令和6年10月30日（水）に児童Aの保護者から封筒に連絡表が同封されているとの連絡があったことにより、漏えいが発覚しました。

### 3 原因

封詰めにあたって、同封書類を一覧表等で明確に示さなかったこと及び他の児童の個人情報が記されていることに疑問を持たずに書類を同封したことによる、個人情報の取扱いに係る注意不足です。

### 4 対応

10月30日（水）に児童A宅へ訪問し、謝罪するとともに連絡表を回収しました。

その後、対象者14名の保護者に連絡し、事情を説明するとともに謝罪しました。

### 5 再発防止などについて

各業務における各種通知において、同封する書類を一覧化し、誤った書類の封入を防ぐとともに、連絡表については、施設宛の封筒に封詰めし、個人宛の通知文と混在することを防ぎます。

また、職員の個人情報の取扱いの重要性を再度徹底し、再発防止に努めてまいります。

#### 【お問い合わせ先】

こども部 保育幼稚園課 課長 竹田

電話：06-6902-6757 E-mail:chi03@city.kadoma.osaka.jp